

平成29年度西尾市一般会計予算に対する原案反対討論

私は、平成29年度西尾市一般会計予算について、原案反対の立場で討論いたします。

まず、歳入についてですが、財政規律健全化への考えがないこと。行財政改革への取組みが何ひとつ示されていない、この2点は、市長としての責任放棄であり、29年度当初予算の最大の問題であります。

市長任期の最終年度であり、6月に選挙を控えるのですから、良識ある市長なら「暫定予算」とされるでしょうが、榊原市長はお構いなしであります。歳出をみると、PFI事業開始によって毎年10億円の歳出が固定化されます。さらなる今後の財政硬直化を来す危険な予算編成であることを改めて指摘します。

さて、臨時財政対策債が、昨年に引き続き7億円とされています。一昨年二昨年は、後年度の負担増を避けるとして、せっかく取り止めたのに、復活させるとは嘆かわしい限りであります。国は、地方財政計画において、臨時財政対策債は赤字地方債であると明言し、年々大幅に削減しています。これまで、この臨財債は、交付税措置で国が面倒を見ると言ってきたものですが、実は真っ赤なウソ。国の返済分も自治体が借金して立替えており、全体残高50兆を超えたことが明らかになっています。いよいよ困った国は、臨財債の面倒は見ない「単なる赤字地方債である」と斬り捨てたため、全国でも多くの自治体が起債を取り止めています。言うまでもなく、臨財債は財政力指数1以上となると起債できません。本市では平成26年27年の決算でも財政力指数が0.99と限りなく1に近かったのですから、当然、臨財債はないものとしなければならない筈です。市長はもちろん、副市長、財政担当も余りにも無責任であります。

財政調整基金からの繰入金は9億円で、前年の6億円をさらに超える額となっています。

昨年2月に公表された本市の向う10年間の財政計画では、財政調整基金はまったく増額されず、平成37年度には、40億円まで激減するとされていました。私は、その見通しと甘さに驚き、合併特例がゼロとなる平成34年までに積増しすべきと修正を求めたところ、その場では、これから考えるとの答弁でしたが、まったく反省がないことに、私はあきれ果てます。

加えて、合併後10年間、特例として合併市町に交付されていた交付税が段階的になくなります。これまで毎年30億円ほどが、いわば生活保護費として交付されていたものです。国は、この10年の猶予期間内に行革を進めよとしていたのです。ところが、市長は、お茶を濁すだけの行革しか行わず、無責任にも合併後の予算を膨張させ続けてきました。29年度の交付見込みは25億円といいますが、5年後にはゼロになるのですから、このままでは、ないないづくしの中で急激に市民サービスが落ちることにもなりかねません。

榊原市長は、合併当初から分かりきっていた厳しい事実を目をそむけ、行財政改革に取り組むことなく、無為に時を過ごしたのは明らかであります。

中日新聞の本市の新年度予算報道は「にわかには厳しさを増す潮目、平成30～32年のPFI

では10～15億円の支出増に虎の子の財政調整基金に手を付けざるを得ない状況。行財政改革はまったく見えない」との酷評でありました。これを見て、本当に多くの市民が嘆いていることを市長は認識しているとも思えません。

虎の子といわれる財政調整基金69億円は、実は、西三河9市の最低レベルで、市民一人当たりの額は、財政規模が本市の3分の1以下の高浜市にも及ばないのです。「市長は、全く財政がわかっていない」という多くの市民の指摘は当然です。

その象徴が、「新年度からの西尾市方式PFI事業」であり、歳出の最大の問題点でありませぬ。以下、歳出をみていきます。

29年度予算の「PFI事業におけるサービス対価金額」として、4億7,251万7千円が計上されましたが、市長からの積極的な説明も資料提供もまったくなく、本会議、委員会質疑でも答弁は要領を得ないばかりか、さらに、事業に対する疑問や不安が深まる結果となりました。

サービス対価金額のひとつとして、施設整備費1億691万1千円が計上されていますが、内訳は、旧「海の歴史館」の改修以外は、29年度に行われぬ事業ばかりであり、納得ができません。逆に、基本設計、実施設計も済んでいるであろう、この4月着工の吉良支所棟の設計費用、建設費がなぜ入っていないのか、議員からは疑問の声が止みませんでした。担当の資産経営戦略課は、建設費は工事完成後に支払うなどと言い繕ったものの、設計費が入らないことを説明できませんでした。しかも、32年改修予定の吉良中学校の設計費を29年度予算に入れているのですから、現在進行中の設計費を入れないのは不自然、不合理に過ぎます。

数年先の事業費を入れることへの合理的な説明がないため、多くの議員から追及されると、資産経営戦略課は「先になる事業費は預託する」などと言い始めましたが、どこにどのような形で預託するのかを問い質されると答弁できませんでした。「預託」などというところでもない言い逃れは、市がこの事業を十分に把握していない実態を示していると言いがありません。

これらの答弁で、結局、サービス対価の内容は、SPCの言うままに決定されたことが明白となったのです。

さらに、このPFI事業では、市内のほぼ全てにあたる160の施設の法定点検や維持管理など12業務の委託契約として、3億445万6千円が計上されていますが、こちらも、個々の施設の状況も、どのような業務形態に変更されるのか、その積算内訳についても、市からの説明はまったくなく、3億円余の事業全体で、1300万円の削減効果があるという一言だけでした。それも、28年度予算との比較でしかありませんから、効果などは笑止千万。わずか4%という誤差のうちの金額でしかありません。ちなみに、各課の29年度の予算要求は前年比5%カットですから、各課に任せた方が削減率は高かったこととなります。さらに、市長は、27年度の決算額、内容とも比較検討はせず、一切、考慮する気もないというのですから、行政の予算編成手法として、あり得ぬ暴挙です。

このため、私は、正式手続きで、各課に 26 年以降の予算決算、28 年 29 年予算の該当金額の提示を求めて比較してみました。すると、サービスの内容も質も変わらないのに委託金額が 2 割 3 割増加している業務がありますし、費用は倍増するのに、その積算根拠が明らかにならない業務が多々あるという理解不能の事態でした。

例を挙げるなら、警備業務ですが、全体に費用が上がっています。これまで、セコムや中京警備(株)などに委託されており、問題もありませんでしたから、なぜ PFI にすると高額となるのか疑義が生じます。現状よりレベルの高い警備が必要とも思えません。すると、市は、取替えが必要な機器があると弁解しましたが、どんな機器がどれほどあるのか、その費用はどれほどとなるのかを質すと、「把握していない」としか答弁できませんでした。

また、コントロールセンター的な場を設けるなどと言いますが、警備会社なら既にそんなことは実施しているはずです。もし、それが他の業務にも関わるシステム、あるいは部門の設置なら、それは、SPC の組成運営費で賄うべきでありましょう。

そもそも、そうした事情があるなら、問い詰められた挙句の説明ではなく、最初から、160 施設管理の事業の説明として、人員配置からそれらの業務範囲を明確に文書で説明ができたはずですが、それはありませんでしたから、おかしな話です。

施設の清掃についても、内容を濃くすると称して「国の基準」なるものを持ち出しましたが、これは、国土交通省が各省庁の国家機関の維持管理を定めた文書であり、地方自治体の施設にかかわる話ではないと、国土交通省営繕部からはっきり言われました。これまた、SPC からの提案だということですが、市が本当に検討して出した結論なのか、極めて疑問です。ちなみに、学校でも保育園でも、いわゆる掃除は委託業務に含まれてはいません。

ことほど左様に、各委員会は、ちぐはぐなやりとりのまま消化不良に終わりましたが、これは、市長が説明責任をまったく果たそうとしない姿勢が招いた結果です。

加えて、PFI 事業を所管する企画総務委員会では、市に対して、施設毎の過去の予算決算額との比較など詳細資料を求める動議が出されましたが、委員長が「必要なし」として却下する場面がありました。極めて残念なことでありました。討議資料は、正しく提供されるべきもので、それを審査するのが議会。正しく議論がなされた結果の賛否は自由である。これが議会のあるべき姿であります。これを怠った市当局の怠慢はもちろんですが、市長の意向に沿った委員長の恣意的な議会運営は、西尾市議会の名誉を損ねるものでしかありません。

結局、この 3 億円に及ぶ事業については、3 つの重大な事実が判明しました。

1 点目は、SPC が PFI 包括マネジメント事業での削減金額を 1300 万円と弾き出しただけであること。2 点目は、それを市が何の審査もチェックもせずに、SPC に各課各施設に対する適当な予算要求金額の割り振りを任せたこと。3 点目に、各課各施設には、予算要求の段階で、業務計画書が渡されていなかったことであります。

4月1日から委託業務が始まるというのに、その前1か月足らずの今議会では、各施設とも、「どこのどの業者が請け負うのかも分からない」という答弁は、議会と市民を馬鹿にしています。まさに、西尾市方式の包括マネージメントは、業者に丸投げであり、市は、その実態を把握していないということでもあります。

SPCの組成費6,115万円については、依然として、その内容はつまびらかにされないままです。エリアプラン西尾の実態は秘密のままで、どこにどれほどの資金を借りて事業を進めるのかも不明であります。個別PFIならば、あり得ないことです。

29年度のPFI事業の開始と同時に、多くの市民がかねて危惧していたことが現実となったと言わざるを得ません。これは、一重に市長、増山副市長はじめ市幹部の秘密主義が招いた結果であり、詳細を質すこともなく追従した議員たちの責任でもあります。

したがって、私は、29年度当初予算には、断固反対であります。市長は、まず、ブラックボックスと化したPFI事業について、すべての情報を公開し、検証する機会を設けるべきです。このままでは、西尾市は事業をコントロールすることができません。現在の市民にも将来の市民にも、不当、過大な負担を強いるばかりか、そのサービス内容も納得のいかないものになる危険が目に見えています。市長がこのまま丸投げるPFI事業を続け、議会もこれを認めることは、いずれも市民への背信行為であります。

この予算案に賛成することは、市長の背信行為に加担することになります。

東京都の豊洲事件を見て下さい。水面下の交渉、秘密主義がもたらした「訳の判らない状態」は、西尾市と同じではありませんか。立ち止まり、検証すべきです。その結果、よいとなれば改めて進めればよいではありませんか。なぜ、これほどに無理を重ね、市当局は事業を急いできたのか、市長、副市長、担当部長らは余りにも無責任であります。

住民から提起されたPFI契約の住民監査請求にあたって、監査委員は十分に説明を尽くすこと、市民の理解を得る努力を重ねることを市に勧告しました。もっともな意見だと思いますが、市長は、それらに耳を傾けることはありませんでした。

今議会で、市長、副市長、資産経営戦略課のいずれもが予算案の説明ができなかったところ、まさに全国初という西尾市方式PFIが行政の丸投げであることの不合理性を如実に表していると思います。市長、副市長が「聞く、聞く」と言いながら市民の意見を聞かず、十分な理解を得ずに強引な手法による危険性が早くも表面化したものでありましょう。ここで、このまま議会が予算案を可決してしまっでは、市長、副市長らの市民無視の乱暴で強引なやり方を認めたものと見なされてしまい、議会も市長の共犯者にされてしまいます。

予算案が否決されても、制度上、執行部は対応する方法を持ち合わせていますから、PFI以外の市政の執行に支障はありません。市民のために活動する良識ある議員諸君の賛同を求めて、私の原案反対討論といたします。